

60060

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書 ✓
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 佐藤クリニック ✓
 ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 ■ その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県宇部市常盤町一丁目4番25号 ✓
- (3) 設立認可年月日 平成 4年12月 1日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 4年12月 9日 ✓

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する診療所の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 佐藤 クリニック ✓	山口県宇部市常盤町一丁目4番 25号	無し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 9月 27日 令和3年度事業報告及び決算の承認に関する件
 令和 5年 7月 24日 令和5年度事業計画及び収支予算承認の件
 令和 5年 7月 24日 令和5年度借入金最高限度額決定の件

様式2

法人名 医療法人社団 佐藤クリニック
 所在地 山口県宇部市常盤町一丁目4番25号

※医療法人整理番号

財産目録

(令和5年 7月31日現在)

1. 資産額	54,450 千円
2. 負債額	48,479 千円
3. 純資産額	5,971 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	32,310
B 固定資産	22,140
C 資産合計	(A+B) 54,450
D 負債合計	48,479
E 純資産	(C-D) 5,971

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 佐藤クリニック

※医療法人整理番号

所在地 山口県宇部市常盤町一丁目4番25号

貸 借 対 照 表

(令和5年 7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	32,310	I 流動負債	19,967
II 固定資産	22,140	II 固定負債	28,512
1 有形固定資産	20,407		
2 無形固定資産	241	負債合計	48,479
3 その他の資産	1,492		
資産合計		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	971
		純資産合計	5,971
資産合計		負債・純資産合計	54,450

様式4-2

法人名 医療法人社団 佐藤クリニック

※医療法人整理番号

所在地 山口県宇部市常盤町一丁目4番25号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	65,872
2 事業費用	56,460
本来業務事業利益	9,412
事業利益	9,412
II 事業外収益	349
III 事業外費用	812
経常利益	8,949
IV 特別利益	342
V 特別損失	342
税引前当期純利益	8,949
法人税等	71
当期純利益	8,878

監事監査報告書

医療法人社団 佐藤クリニック
理事長 平賀朋子 殿

私は、医療法人社団 佐藤クリニックの令和4会計年度（令和4年 8月1日から令和5年 7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月28日

医療法人社団 佐藤クリニック

監事 野田真志